

## APオンライン 法人様向け SNS 運用代行サービス 規約 Vol.1

### 第1章 総則

#### 第1条（利用規約の適用）

- アプライド株式会社（以下「当社」という）は、この利用規約（以下「本利用規約」という）に基づき、別紙記載の SNS 運用代行サービス（以下「本サービス」という）を提供し、申込者は、本利用規約に従って本サービスを利用するものとします。また、本サービスに関して、本利用規約とは別に「ガイドライン」、「ポリシー」等の名称で当社がウェブサイト上に掲載している文書（以下「当社ガイドライン等」という）がある場合、当社ガイドライン等は本利用規約の一部を構成するものとします。
- 本利用規約と利用契約書に記載された内容が異なるときは、『AP オンライン SNS 運用代行サービス』契約書 兼 規約同意書（以下「本利用契約書」という）に記載された内容が利用規約に優先して適用されるものとします。
- AP オンライン SNS 運用代行サービスは、日本国内法人様向けのサービスとなり、個人様でのご契約はみ本サービスを提供いたします。

### 第2条（利用契約の申込・成立）

- 申込者は、本利用規約をご承諾いただいた上で、所定の本利用契約書に当社の指定する事項を記入しこれを当社の指定する方法にて当社に提出するものとし、当社が申込者に対して承諾の通知（電子メール、FAX や口頭による通知も含む）を発信した時に、本利用規約及び本利用契約書記載の内容を契約条件とする利用契約（以下「本利用契約」という）が成立するものとします。また、申込者が別途、別紙記載のオプションメニューを申し込む場合も本条を準用します。
- 当社は、本利用契約書の申込者に以下の事由があると判断した場合、利用契約の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - 本利用契約の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
  - 本規約に違反したことがある者からの本利用契約の申請である場合
  - その他、当社が本利用契約を相当でないと判断した場合

### 第3条（本サービスの提供）

- 当社は、当社との間で本利用契約が成立した申込者（以下単に「申込者」という）に対して、本利用契約書に基づき、本サービスを提供します。
- 申込者は、当社の書面又はメールによる承諾がある場合に限り、本利用契約書記載の本サービスの利用上限を超える利用を行うことができます。
- 申込者は、当社に対して、別途当社が指定する当社が本サービスを提供するために必要な情報（投稿内容に関する情報を含むが、これに限られない）を、別途当社が指定する方法にて当社に提供するものとします。
- 当社は、申込者が本サービスにより利用する対象アカウントにおける各投稿について、第三者の権利を侵害しているその他当社が不適切と判断する場合は、当該投稿の一部又は全部を削除することができます。

### 第4条（再委託）

当社は、本サービスに係る業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という、更に再々委託する場合等も含む）に再委託できるものとします。

### 第5条（譲渡禁止）

当社及び申込者は、あらかじめ相手方の書面による承諾がない限り、本利用契約上の権利または義務の全部もしくは一部を第三者（当社の関連会社を除く）に譲渡してはならないものとします。

### 第6条（本サービスの利用料の支払）

- 申込者は、当社に対して、本利用契約の成立後、当社から発行する請求書の支払期限までに当社が指定する方法により支払うものとします。
- 申込者が別途、別紙記載のオプションメニューを申し込む場合には、当社指定の申し込み方法により、当該オプションメニューに係る利用契約が成立した後、当社から発行する請求書の支払期限までに当社が指定する方法により支払うものとします。
- 本サービスの利用料の支払いにかかる手数料は申込者の負担とします。
- 本サービスの料金（延滞利息を除きます。） について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払いの前日までの日数について、年 14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。
- 当社は、前項の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

### 第7条（申込者の責任）

- 申込者は本利用規約契約書を当社に提出した時点で全ての条項に自動的に同意します。
- 申込者は、インスタグラム、twitter、Facebook のソーシャルメディアサイトの利用規約に同意した上で本サービスを利用します。
- 本サービスで誤った注文や、ユーザーの過失による注文は、払い戻しの対象にはなりません。注文を確定する前に、必ず、注文に必要な事項を確認してください。

### 第8条（著作物の権利帰属及び利用）

申込者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- 法令または公序良俗に違反する行為
- 犯罪行為に関連する行為
- 当社のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- 当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- 他のユーザーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- 他のユーザーに成りすます行為
- 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- 不正または盗難されたクレジットカードを使用する行為
- その他、当社が不適切と判断する行為

### 第9条（本サービス提供の停止等）

- 当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
  - 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
  - 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
  - コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
  - その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合
- 当社は、本サービスの提供の停止または中断により、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

### 第10条（利用制限及び登録抹消）

- 当社は、以下の場合には、事前の通知なく、ユーザーに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはユーザーとしての登録を抹消することができるものとします。
  - 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

### 第11条（著作物の権利帰属及び利用）

- 本利用契約に基づき、当社によって新たに製作された全ての成果物（画像素材、投稿文章を含むが、これに限られない。以下、「本件成果物」という）の著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利及び将来、法律により付与される権利を含むがこれに限らない。以下、同じ。）その他一切の権利は、申込者に帰属するものとする。但し、当社が本利用契約成立以前から有する著作物等の著作権等の一切の権利については、当社に留保されるものとします。
- 申込者は、当社が本利用契約の目的に必要な範囲で、当社に対して本件成果物の利用を無償で許諾するものとします。
- 当社は、本件成果物につき、申込者に対して著作者人格権を行使しないものとします。

### 第12条（免責）

- 当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
- 当社は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ損害賠償は申込者の直近の本サービスの利用料 1 か月分に相当する額を上限とします。
- 当社は、申込者の指示に従って本サービスを提供している限りにおいて、本件成果物含む本サービスの内容が第三者の権利を侵害していないことその他一切の事項についてこれを保証しないものとし、申込者の本サービスの利用を通じて第三者との間に発生した紛争等について、一切の責任を負わないものとします。
- 申込者の本サービスの利用を通じて第三者に損害が発生した場合であっても、申込者の責任と費用でこれを解決するものとし、当該第三者との紛争等により当社に損害が発生した場合、申込者はこれを当社に賠償するものとします。

### 第13条（負債）

当社は、インスタグラム、twitter、Facebook のソーシャルメディアサービスのアカウントの停止やメディアの削除に一切の責任を負いません。

### 第14条（サービス内容の変更等）

当社は、申込者に通知することなく、本サービスの内容を変更しまたは本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって申込者に生じた損害について一切の責任を負いません。

### 第15条（機密保持）

- 本利用契約において機密情報とは、当社または申込者が相手方に対して開示する営業上、技術上及びその他の情報（営業秘密、ノウハウ、アイデア、コンセプト、デザイン、図画、ソフトウェア、フローチャート、ダイアグラム及びその他の機密情報を含むがこれらに限られない。本件成果物を除く。）のうち、①書面（電子メールや電磁的ファイルを含むがこれらに限られない）により開示された場合には、開示の時点で機密である旨が明示された情報及び、②口頭で開示された場合は、開示の時点で機密である旨を伝え、かつ開示の時点から10営業日

以内に機密である旨を書面で明示された情報を指すものとします。但し、次の各号に掲げた情報は機密情報に該当しないものとします。
(1)相手方より開示を受けた時点で、既に合法的に取得していた情報
(2)相手方より開示を受けた時点で、既に公知となっていた情報
(3)相手方より開示を受けた時点で、相手方の故意または過失によらず公知となった情報
(4)機密情報に依拠することなく、独自に開発、作成した情報
(5)開示に関して正当な権限を有する第三者から機密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報

- 当社及び申込者は、本業務の遂行上機密情報を知る必要がある自らの役員、従業員、代理人、子会社、委託先及び当社の再委託先の役員、従業員（以下「役職員」という）に対し、機密である旨を明らかにしたうえで、機密情報が記載された原本（写真複製、電子媒体の複製を含む）を開示することができます。なお、複製された機密情報も機密として扱うものとします。
- 申込者は、受領した当社の機密情報を本サービスの利用の目的以外で利用してはならないものとします。
- 当社及び申込者は、相手方の書面による事前の承諾なく、機密情報を役職員以外の第三者に対し、開示又は漏洩してはなりません。ただし、法令その他政府機関またはこれに準じる機関から開示を要求された場合は、この限りではありません。なお、当社又は申込者は、相手方に速やかに当該開示要求があったことを通知し、相手方が必要な措置を施すことができる機会を与えるものとします。
- 当社及び申込者は、相手方の書面による事前承諾を得て機密情報を第三者に開示又は提供した場合、当該第三者に対して本利用契約に定めるのと同じの機密保持義務を課すものとします。
- 当社では、以下の目的のために申込者の個人情報を利用します。
  - 本サービス・インターネットなど、当社サービスを提供するため
  - アフターサービスを行うため
  - 請求を行うため
  - 申込者に有用と思われる情報の提供に利用するため
  - 申込者に個別にご了解いただいた目的に利用するため

### 第16条（契約の解除）

- 当社及び申込者は、相手方が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本利用契約の全部または一部を解除することができます。
  - 重大な過失又は背信行為があった場合
  - 支払の停止があった場合
  - 仮差押・差押・競売・破産・民事再生・会社更生・特別清算の申立てがあった場合
  - 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
  - 租税公課の滞納処分を受けた場合
  - 監督官庁より、営業の取消し又は停止処分を受けた場合
  - 申込者が利用申込書に記載した事項に虚偽の内容が含まれていた場合
  - その他前号各号に準ずる本利用契約を継続しがたい重大な事由が発生した場合
- 当社及び申込者は、相手方に本利用契約上の義務の不履行があり、相当期間を定めて催告したにもかかわらず、是正されない場合には、本利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
- 申込者は第1項各号に該当した場合、あるいは本利用契約上の義務を履行しなかった場合は、相手方に対して負担する一切の金銭債務について、当然に期限の利益を喪失し、直ちに全額を弁済しなければならぬものとします。

### 第17条（反社会的勢力との取引排除）

- 当社及び申込者は、相手方が次の各号のいずれか一つにでも該当した場合、相手方に対し何らの催告を要することなく、本利用契約を解除することができます。
  - 暴力団（所謂ヤクザ組織に限られず非合法活動を反復継続して行う団体を含むものとし、以下同じ。）、暴力団員、暴力団関係団体（所謂舎弟企業のほか反復継続して暴力団または暴力団員に資金提供している団体を含むものとし、以下同じ。）、暴力団関係者（準構成員及び暴力団関係団体の構成員等）、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」という。）である場合、または反社会的勢力等であった場合。
  - 自ら、または第三者を利用して、相手方に対して、詐術・暴力的行為もしくは脅迫的言辞を用いるなどした場合。
  - 自らが反社会的勢力等である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力等である旨を伝えるなどした場合。
  - 自ら、または第三者を利用して、他方当事者の名誉や信用等を毀損し、もしくは毀損するおそれのある行為をした場合。
  - 自ら、または第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害し、もしくは妨害するおそれのある行為をした場合。
- 当社及び申込者は、前項に基づき本利用契約を解除した場合、相手方に損害が生じたとしても、これを賠償する責任は一切無いことを確認します。

### 第18条（損害賠償等）

- 当社及び申込者は、相手方の本利用契約違反により損害を被った場合は、損害賠償請求、差止請求その他あらゆる法的措置を講じることができるものとします。ただし、損害賠償は申込者の直近の本サービスの利用料 1 か月分に相当する額を上限とします。

- 前項の場合、当社及び申込者は当該法的措置を講じるために要した弁護士費用、証人費用その他訴訟遂行上の費用については、請求の対象外とします。

### 第19条（有効期間）

本利用契約の有効期間は、申込者のサービス開始日（当社が申込者に対して本利用契約承諾の通知をした日）からご契約のプランに合わせた契約期間となります。

### 第20条（存続条項）

本利用契約が期間満了または解除された場合でも、第5条、第8条、第11条、第12条、第15条、第17条、第18条、本条、第22条の規定は引き続き効力を有するものとします。

### 第21条（申込者への通知）

- 当社は、電子メールによる送信、ホームページへの掲載その他当社が適当であると判断する方法により、申込者に随時必要な事項を通知するものとします。
- 当社から申込者への通知は、当社が本利用契約を承諾し当社が申込者に対して承諾の通知を行った日に効力を生じるものとします。

### 第22条（利用規約の改定）

当社は、申込者の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。本規約の変更は、変更後の規約を当社ホームページ（http://www.applied-g.jp/apsnsas.pdf）に掲示し、掲示後は特に定めがない限り本申込者全員に対して変更後の規約を適用するものとします。

### 第23条（契約外の事項）

本利用契約に定めのない事項については、必要に応じて両者協議のうえ定めるものとします。

### 第24条（準拠法及び裁判管轄）

本約款の成立、効力、履行及び解釈については、日本国法に準拠するものとします。また、本規約ないし、本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴訟に応じて福岡地方裁判所を第一審管轄裁判所とすることに本会員も当社も同意するものとします。

### 第24条（その他）

本サービスの利用に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、本会員と当社の間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。

アプライド株式会社

〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵 3-3-1